

平成28年度箕輪町地震総合防災訓練について

報道機関各位

東海地震に関連する情報が発せられた直後の大地震を想定した平成28年度箕輪町地震総合防災訓練を、下記のとおり行います。

1 日 時

平成28年9月4日（日） 午前8時から11時30分までの間

2 場 所

- (1) 町会場 箕輪町地震災害対策本部（役場3階講堂）
(2) 各区会場 各区ごと

3 訓練の重点

平成28年度箕輪町地震総合防災訓練実施計画に基づき、次の重点で実施します。

○防災対策の継続性に配慮した防災士との連携による計画策定と実践

○活動基盤となる情報収集・伝達訓練

○土砂災害警戒区域等を踏まえた安全な避難と避難所開設・運営

(注:箕輪町内の土砂災害警戒区域等の指定は、平成26年9月の知事指定により完了
災害対策基本法の一部改正に伴う指定避難所の町長指定は、平成26年10月)

○避難行動要支援者への避難支援と、福祉避難室設置による要配慮者対応

○地域内の誰もが、それぞれの場所に参加できるシェイクアウト訓練

4 福祉避難室設置のモデル地区訓練

下古田区・上古田区・富田区・中曽根区が合同で、箕輪西小学校体育館で実施

添付資料 有

総務課 消防防災係
(課長) 戸田勝利 (係長) 丸山敦
電 話 : 0265-79-3111 (内線) 101.102
FAX : 0265-79-0230
E-mail: soumu@town.minowa.nagano.jp



平成28年度箕輪町地震総合防災訓練実施計画

1 目的

平成28年度箕輪町地震総合防災訓練は、頻繁する地震災害の脅威、災害対策基本法の一部改正及び箕輪町における土砂災害警戒区域等の指定を踏まえ、セーフコミュニティ活動のキーワードである「地域の絆、協働、継続」と、防災・減災対応の基本である「自助、共助、公助」のもと、住民の防災意識高揚と防災関係機関・団体等の災害発生時の応急対策に関する検証・確認により、地域の災害対応能力向上を図ることを目的とする。

2 重点

- (1) 防災対策の継続性に配慮した防災士との連携による計画策定と実践
- (2) 活動基盤となる情報収集・伝達訓練
- (3) 災害用備蓄品の確認
- (4) 土砂災害警戒区域等を踏まえた安全な避難と避難所開設・運営
- (5) 避難行動要支援者への避難支援と、福祉避難室設置による要配慮者対応
- (6) 地域内の誰もが、それぞれの場所で参加できるシェイクアウト訓練

3 想定

東海地震に関連する情報(調査情報、注意情報、予知情報)が、発せられた直後の地震発生(3連動の南海トラフ地震:30年以内の発生確率70%程度・M8-9・町内死者10人位、糸魚川・静岡構造線断層帯地震:30年以内の発生確率13-30%・M7.6程度・町内死者100人位)で、前日の降雨により地盤が緩んでいる。(被害想定はH27長野県第三次調査と、国地震調査委員会評価による)

4 日時

平成28年9月4日(日)午前中(午前8時から)

なお、訓練当日災害対策本部設置事案が発生した場合は中止とし、防災行政無線等で周知する。

5 実施場所

箕輪町役場(箕輪町地震災害対策本部)及び各区会場

6 日程(予定)

午前 8時 5分	東海地震に関連する調査情報発表
午前 8時10分	東海地震注意情報発表(防災行政無線等による広報)
午前 8時20分	東海地震予知情報及び警戒宣言発令に伴う避難勧告発令 (防災行政無線、緊急速報メール等による広報)
午前 9時20分	緊急地震速報(防災行政無線等)
午前 9時25分	地震発生(サイレン放送)
午前 9時50分	火災、土砂災害発生(防災行政無線等による広報)
午前10時20分	火災鎮火(防災行政無線等による広報)
午前11時30分	訓練終了(防災行政無線等による広報)

7 内容(本部・区関係)

- (1) 情報収集・伝達訓練
 - ・被害状況・対応については、防災行政無線(同報系双方向通信及び移動系)により各区から報告実施。(地区派遣役場職員と連携)

- ・箕輪町アマチュア無線非常通信協力会との連携
- (2) 災害用備蓄品の確認
- (3) 避難訓練
 - ・地域支えあいマップを活用した要配慮者への支援
 - ・避難行動要支援者名簿に基づく町との連携支援
 - ・避難にあたっての安否札（メモ）の活用
 - ・土砂災害特別警戒区域を避けた避難路活用
- (4) シェイクアウト訓練
緊急地震速報にともない、住民等が、それぞれの場所で約1分間「姿勢を低くする」「頭や体を守る」「揺れが収まるまでじっとする」といった地震から身を守る3つの安全行動実施。
- (5) 初期消火訓練
- (6) 救護及び避難所（含む福祉避難室）開設・運営訓練
 - ・土砂災害警戒区域内における避難所対応（見張り要員配置と土嚢準備等）
 - ・申合せによる隣接区による受入対応（松島、木下、富田、中曽根、三日町区）
 - ・町職員の支援対応
 - ・避難所チェックシート（別添）活用による避難所（含む福祉避難室）運営
 - ・N T T災害時特設公衆電話と災害用伝言ダイヤル「171」の活用
（電話を接続し、防災週間の間、体験利用ができる（8/30 9:00～9/5 17:00の間）
災害用伝言ダイヤル171を活用～防災ハンドブック、防災ハザードマップ参照）
- (7) 炊き出し訓練
炊き出し訓練に使用するアルファ米は、各区に1箱（50食分）を事前配布。
- (8) 給水訓練
対策本部と連携した訓練については、下古田区、上古田区、富田区、中曽根区が協同で箕輪西小学校体育館を中心に実施。
- (9) 各図上訓練（対策本部訓練）
被災者支援システムを用いた罹災証明書発行訓練の実施。

8 事前訓練と報告・連絡（区関係）

- (1) 防災行政無線の事前訓練
同報系双方向通話及び移動系通信について、事前訓練を必要とする場合は総務課と実施日を調整して実施。
- (2) 実施前の報告・連絡
次の事項については、8月16日（火）までに提出又は連絡してください。
 - ア 初期消火訓練に使用する消火栓については、各区1カ所を原則として消火栓使用計画書（別紙）を総務課へ。
 - イ 救急救命訓練に使用する三角巾については、日赤奉仕団分団長を通じ、電話で福祉課社会福祉係（内線127）へ必要枚数を。
 - ウ 訓練用消火器の借用については、箕輪消防署へ。
 - エ 訓練計画については、任意様式で総務課へ。
- (3) 実施後の報告
実施概要については、地区派遣役場職員から報告を受けますが、終了後9月16日（金）までに、実施結果（任意様式）、反省教訓（任意様式）、災害用備蓄品（別紙指定様式）について総務課へ報告してください。

以上